

施策目標2 担い手確保と育成



多様な担い手の育成・確保と地域農業の継承

若者や移住者、定年帰農者など幅広い担い手を受け入れ、技術や資金の支援を行います。教育や体験活動を通じて農業への関心を高め、地域で支える体制を築きます。

基本方針

- ①研修から就農、経営・技術・販売などの一体的支援と就農定着
- ②移住者・定年帰農者・兼業農家の受け入れと支援の充実
- ③学校教育・農業体験・インターン受け入れ等による次世代育成
- ④地域おこし協力隊等との連携強化、雇用就農者の受け入れ支援
- ⑤地域ごとの実情を踏まえた担い手の確保・育成に向けた取り組み

基本方針	内容	想定される施策
①研修から就農、経営・技術・販売などの一体的支援と就農定着	<ul style="list-style-type: none">・就農希望者に対する研修・農地確保・営農支援をシームレスで行い、就農から営農開始までを支援します。・経営・栽培技術・販売など、営農スキル習得支援をします。・研修圃場、農業インターンやシェアファームを設けるなど、短期的に農業を体験できる環境整備を図ります。・就農直後の生活安定のため関係機関と連携し、住宅や子育て支援等とあわせた包括的なサポートを行います。	<ul style="list-style-type: none">・JAインターン制度の活用・研修圃場制度の活用・地区営農組合によるフォローアップ・新規就農者育成総合対策事業の活用・農業経営塾・商工会議所起業塾等への参加促進

基本方針	内容	想定される施策
②移住者・定年帰農者・兼業農家の受け入れと支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口と連携し、農地・住居・雇用を組み合わせたパッケージ支援を行うとともに、「お試し滞在」や「体験移住」を通じて地域との接点を増やします。 ・栽培技術研修や中古農機に関する情報提供・販売支援を行い、定年退職後のスムーズな就農を後押しします。 ・地域内の潜在的な担い手（兼業希望者・退職者・若年層）を掘り起こし、「ちいさなファーマー」としての兼業農家を増やすことで、多様なライフスタイルに合った農業参入を促進します。 ・兼業農家から専業農家への転換を支援する仕組みを整え、長期的に地域農業を担う人材の確保と持続可能性を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口での農地・住居紹介 ・信州駒ヶ根暮らし推進協議会との連携 ・兼業農家を対象に、農地保全と持続的な営農に向けた意見交換の場の設置
③学校教育・農業体験・インターン受け入れ等による次世代育成	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での農業体験授業や給食連携を充実させ、食と農の大切さを学ぶ機会を広げます。 ・部活動や地域クラブ活動で農業をテーマにした取り組みを行い、継続的な関心を育てます。 ・農業高校や地元学校との連携により、継続的に農業に触れられる仕組みを整え、若者が農業を学ぶ環境をつくります。 ・都市部の農業高校や大学などからのインターンを受け入れ、次世代人材との交流や育成の機会を創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等での農業体験の実施 ・高校・大学との連携 ・農業インターンシップ制度の活用
④地域おこし協力隊等との連携強化、雇用就農者の受け入れ支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体でプッシュ型リクルートを行い、地域おこし協力隊も活用して担い手を確保します。 ・協力隊員が農業に挑戦できる研修・農地提供を進めます。 ・協力隊活動後に農業法人等で雇用される仕組みを構築します。 ・成果を発信し、地域内外の新規就農希望者へ周知していきます。 ・農業法人等が正社員として働く雇用就農者の確保を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協力隊向け農地提供と研修の実施 ・雇用就農者資金制度の活用

基本方針	内容	想定される施策
⑤地域ごとの実情を踏まえた担い手の確保・育成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 就農希望者の受け入れは、地域の実情に応じて営農組合単位で行い、地元農家やベテラン農業者が指導にあたる体制を整えます。 新規就農希望者には、農地のあっせんや住居支援、農機の共同利用などを組合で調整し、就農定着を図ります。 組合内で後継者候補や研修生の進捗を共有し、地域ぐるみで担い手を育成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 就農後のフォローアップ 新規就農者育成総合対策事業の活用

評価指標

指標	総合計画	現状値 (2025年)	目標値 (2030年)	備考
農業経営体数		540経営体	500経営体	現状値：農林業センサス2025より
認定新規就農者数（累計）	○	15人	40人	現状値：第36回営農センター総会資料より
認定新規就農者の経営面積		21.5ha	35ha	現状値：農林課保有データより
認定農業者数	○	80人	90人	現状値：第36回営農センター総会資料より
人口に対する農業者の割合		15%	14%	現状値：農地基本台帳配布数（R7.10）/18歳～75歳人口（R6市統計）
主副業別経営体数（兼業農家数）		504経営体	450経営体	現状値：農林業センサス2020より（準主業農家と副業的農家の計）
研修会開催数（累計）		1回	6回	営農センター主催の研修会を対象とする